



センターだより

愛知県勤労者安全衛生研究センター
〒456-0002
名古屋市中熱田区金山町1丁目14-18
ワークライフプラザれあろ3F
TEL(052)684-0003
FAX(052)684-0303
連合愛知ホームページからも閲覧できます
<http://www.rengo-aichi.or.jp>

2018年の活動日程について確認 ～安全衛生センター第1回理事会～

1月24日、連合愛知安全衛生センター「第1回理事会」を開催した。

冒頭、可知理事長から、「寒波が到来する中での体調管理や、凍結による転倒防止などには特に注意してほしい。労働災害の発生状況は、残念ながら第12次労働災害防止推進計画の目標をクリアすることはできない状況である。最終結果については後日報告するが、労災防止のため、現状を踏まえた構成組織・加盟組合への展開をお願いしたい」と挨拶があった。

理事会の主な内容は次のとおりである。

10～12月の活動報告の後、①愛知労働局安全衛生労使専門家会議委員の変更 ②当面の日程について提案・確認した。

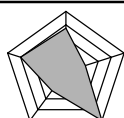
議事については、①2018年 年間活動日程 ②連合愛知「愛知県中央メーデー」への参画 ③「第2回理事会」の開催 ④「連合愛知労災保険組合 第27回総会」の開催について提案し、すべて承認された。

理事会での意見を受け、センターとしては、構成組織や加盟組合の取り組みにしっかりとつなげていけるタイミングで各種提案ができるよう、連携を図りながら、今後の活動を進めていくこととする。

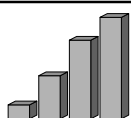
2018年活動日程・安全衛生各種行事

※1～2月は実施済み

	安全衛生センター	行政・関係団体等
1月	第1回理事会 (24日)	年末年始無災害運動 (前年12月15日～1月15日)
2月	労災保険特別加入者の確認依頼 (15日)	
3月	労災保険特別加入者変更手続き	自殺対策強化月間
4月	・労働保険年度更新研修会 (18日) ・愛知県中央メーデー (21日) ・第2回理事会、労災保険組合第27回総会 (25日)	世界保健デー (7日)
5月	第1回安全衛生担当者研修会 (24日)	・世界禁煙デー (31日) ・禁煙週間 (31日～6月6日)
6月	2018労災防止キャンペーン (~7月)	全国安全週間準備月間
7月	・第3回理事会 ・連合全国セーフティネットワーク集会 ・年度更新申告書提出	・全国安全週間 (1～7日) ・熱中症予防強化月間 ・愛知産業安全衛生大会
8月		食品衛生月間
9月	第2回安全衛生担当者研修会	・全国労働衛生週間準備月間 ・自殺予防週間 (10～16日)
10月	第4回理事会	・全国労働衛生週間 (1～7日) ・全国産業安全衛生大会 (17～19日 横浜)
11月	・2018世界エイズデーフォーラム (30日予定) ・安全衛生センター第30回総会 (30日予定)	・過労死等防止啓発月間 ・健康づくり指導者セミナー
12月		世界エイズデー



データでみる 安全衛生



《平成29年 愛知労働局管内労働災害発生状況》
※平成30年2月19日現在速報値

- ◆労働災害による死亡者数…44人
⇒第12次労働災害防止推進計画目標は“40人を下回ること”
- ◆労働災害による死傷者数 (休業4日以上) …6,416人
⇒第12次労働災害防止推進計画目標は“平成24年の死傷者数6,392人を15%以上減少すること”
- ◆事故型別労働災害発生状況
第1位…転倒 (22.6%)
第2位…墜落・転落 (16.7%)
第3位…はさまれ・巻き込まれ (14.2%)



安全衛生クイズ

基本編 10

危険物その他爆発性もしくは発火性の物の製造又は取り扱いをする常時【 】人以上の労働者が就業する屋内作業場には、非常の場合、関係労働者に速やかに知らせるための非常ベル等の警報用の設備や、携帯用拡声器等の警報用の器具を備えなければならない。

- ア. 10
- イ. 30
- ウ. 50



DVD一覧が、[連合愛知ホームページ](#)から 閲覧できるようになりました！

安全衛生センターでは、連合愛知加盟組合員の研修等に役立てていただくため、DVDを無料で貸し出している。新たに入荷した4本を含め、現在保有する47本のDVD一覧と利用申込書を、[連合愛知ホームページ](#)（上部タグ“連合愛知の取り組み”をクリック→安全衛生センターのコーナーへ）に掲載したので、積極的にご利用ください。



番号	新たに入荷したDVD	時間
1-2	ゼロから学ぶ安全健康 ～初めて職場に入る人たちへ～	15分
2-9	安全管理の基本対策活動 ～作業手順・点検・4Sのリフレッシュ～	15分
2-10	新時代のロボットと働く ～作業・教示・検査の安全～	17分
3-8	非常作業のリスク対策	15分

定健康診査等の実施について 事業者と保険者の連携・協力が求められています

現在、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症・重症化を予防し、医療費を適正化するため、保険者が特定健康診査と特定保健指導を実施することが義務付けられており、厚労省は、その実施率を2017年度の実績から保険者別に公表するとしている。



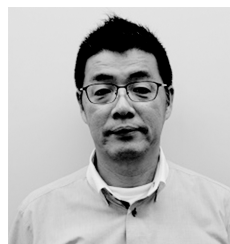
労働安全衛生法に基づく定期健康診断の実施は事業者の責務であり、労働者の健康管理と糖尿病等の重症化予防を着実に進めていくためには、事業者から保険者に定期健康診断の結果を迅速かつ確実に情報提供することが必須となる。

愛知労働局は、事業者と保険者が連携・協力して労働者の健康管理に取り組むことを要請しており、加えて以下についても協力を要請しているので、労働組合としても意識しておこう。

事業者への主な協力依頼事項

- ①服薬歴・喫煙歴の聴取の実施と保険者への情報提供
- ②第3期特定健診等実施計画期間（2018～2023年度）から、特定健康診査の質問票に追加された“歯の状態”に関する質問の聴取の実施と保険者への情報提供
- ③厚労省ホームページで示す電子的な標準記録様式等による情報提供（※労働安全衛生法では、事業者は電磁的方法による記録の保存を義務付けられていないが、保険者は特定健康診査等の結果を電磁的方法で保存しなければならない）
- ④就業時間中の特定保健指導に要した時間の賃金等の取り扱いについての特段の配慮

全国産業安全衛生大会 | N神戸 報告



ゼロ災運動は
会社規模など関係ない！

連合愛知
労働政策局長
浜 博幸

連合愛知安全衛生センターの事務局長を担当し、初めて昨年11月8日～10日に神戸市で開催された「第76回全国産業安全衛生大会」に参加した。

最初に思ったことは、全国から各企業・組合の安全衛生担当の多くの方がこの大会に足を運ばれていたことに大変驚き、改めて労働災害を減らすこと、ゼロ災にすることが重要であることを再認識させられた。

私は、数多くの分科会がある中で、「中小事業場」分科会に参加し、各企業の取り組みを聴講した。

印象に残った取り組み事業所は、札幌に工場がある有楽製菓株式会社で、あのブラックサンダーのお菓子の製造をしている会社である。ここは、特に食品加工のラインということもあって女性社員が多く働かれており、大変苦勞しながら安全に対する取り組みを進めてきた事例であった。

今まで、女性社員は「安全確認は面倒」、「指差し呼称は恥ずかしい」などの理由や、設備の保全力や仕組みに対して不得意であるとのイメージがあり、安全活動は男性社員に任せていたとのこと。しかし、実務作業は女性社員が大勢を占めており、危険な場面に直面している現場で災害を防止するために、まずは「初期清掃」から始め、「増し締め・給油、清掃困難箇所対策」を繰り返し行ってきたとのことであった。また、同時に導入した一日の作業中に気づいたことを「気付きメモ」として些細な事でも記入し、共有し合うことで、女性が得意な会話の中に安全を話題にすることも多くなっていったそうである。

これらのことが、女性の強みである「気づき」や「気遣い」にもつながり、今では女性社員がリーダーとなって安全に対する取り組みが継続されているとの事例であった。

安全活動は、性別や年齢、大企業や中小・零細企業の大小には関係がなく、そこで働く一人ひとりが真剣に取り組んでいくことが重要であることを改めて痛感した。

安全衛生クイズ基本編 ⑩

【答え】ウ

<労働安全衛生規則第548条>

「事業者は、第546条第1項の作業場又は常時50人以上の労働者が就業する屋内作業場には、非常の場合に関係労働者にこれをすみやかに知らせるための自動警報設備、非常ベル等の警報用の設備又は携帯用拡声器、手動式サイレン等の警報用の器具を備えなければならない」と定められている。

条文中の「第546条第1項の作業場」とは、「危険物その他爆発性若しくは発火性の物の製造又は取扱いをする」作業場などをさす。